表十一彰華学園情報文化専門学校衛生高等課程調理技術科、彰華学園情報文化専門学校商業実務高等課程情報経済科、彰華学園情報文化専門学校服飾・家政高等課程デザインアート科及び彰華学園保育福祉専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科の項中「平成十八年四月一日」の下に「（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

真英舎学院情報文化高等専修学校衛生高等課程調理技術科	平成二十一年四月一日
真英舎学院情報文化高等専修学校商業実務高等課程情報経済科	平成二十一年四月一日
真英舎学院情報文化高等専修学校服飾・家政高等課程デザインアート科	平成二十一年四月一日
真英舎学院保育福祉専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科	平成二十一年四月一日

表十一桐蔭情報経理専門学校商業実務高等課程営業販売科の項中「平成元年三月一日」の下に「（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表所沢文化服装専門学校家政高等課程家政科昼間部の項中「平成八年四月一日」の下に「平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表十二専門学校野田鎌田学園高等課程電気工事士科の項中「平成十三年三月一日」の下に「（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表十三国際ビジネス専門学校高等課程情報ビジネス科の項の次に次のように加える。

国際ビジネス専門学校高等課程動植物ビジネス科	平成二十四年三月一日

表十三文化学院教養高等課程英語科の項中「昭和六十一年三月一日」の下に「（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

文化学院教養高等課程総合芸術科	平成二十二年四月一日

表十三文化学院教養高等課程デジタルデザイン科の項中「平成十九年三月一日」の下に、「（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表文化学院教養高等課程美術科の項中「昭和六十一年三月一日」の下に「（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表町田家政福祉高等専修学校社会福祉高等課程保育福祉科の項中「平成十九年三月一日」の下に「（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表十四アイム湘南美容専門学校衛生高等課程美容科の項中「平成十八年三月一日」の下に「（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

アイム湘南美容教育専門学校衛生高等課程美容科	平成二十一年四月一日

表十四アイム湘南美容専門学校衛生高等課程美容科の項中「平成十八年三月一日」の下に「（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表ヨコスカ調理師専門学校衛生高等課程調理師普通科の項の次に次のように加える。

横浜デザイン学院服飾家政高等課程ファッション科	平成二十一年四月一日

表十四横浜デザイン学院服飾家政高等課程服飾科の項中「平成十四年四月一日」の下に「（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十一東海文化専門学校家政高等課程専修科の項の次に次のように加える。

東海文化専門学校教育・社会福祉高等課程こども健康福祉科	平成二十三年四月一日

表二十一東海文化専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科の項中「平成十一年三月一日」の下に「（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十二西尾高等家政専門学校家政高等課程家政科の項の次に次のように加える。

ニュートン高等専修学校文化・教養高等課程総合教養科	平成二十四年三月一日

表二十六東朋高等専修学校商業高等課程総合ビジネス学科の項を削り、同表東朋高等専修学校商業高等課程ビジネス情報学科の項中「平成十三年四月一日」の下に「（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

東朋高等専修学校総合ビジネス高等課程総合教育学科	平成二十一年四月一日
東朋高等専修学校総合ビジネス高等課程ビジネス情報学科	平成二十一年四月一日
東朋高等専修学校総合ビジネス高等課程普通科	平成二十四年三月一日

表二十七有成調理師専門学校調理師高等課程調理師科の項の次に次のように加える。

大岡学園高等専修学校商業高等課程ビジネスホスピタリティ学科	平成二十一年四月一日

表二十七国際情報高等専修学校大岡学園商業高等課程国際情報学科の項中「平成十五年四月一日」の下に「（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表国立神戸視力障害センター高等課程あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師学科の項中「指圧師・はり師・きゅう師学科」を「指圧、はり、きゅう科」に改め、同表商業実務専門学校東亜リフレックスクール長田校商業実務高等課程本科の項の次に次のように加える。

専修学校クラーク高等学院芦屋校商業実務高等課程国際マネージメント科	平成十九年四月一日
専修学校クラーク高等学院芦屋校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成十九年四月一日

表二十七ビジネス専修学校国際自由学園商業実務高等課程国際マネージメント科の項中「平成五年三月一日」の下に「（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表ビジネス専修学校国際自由学園商業実務高等課程情報ビジネス科の項中「平成元年三月一日」の下に「（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表三十一専修学校自由高等学院商業実務高等課程総合学科の項の次に次のように加える。

中国デザイン専門学校デザイン高等課程基礎デザイン科	平成二十三年三月一日

表三十八国立福岡視力障害センター高等課程あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師学科の項中「指圧師・はり師・きゅう師学科」を「指圧、はり、きゅう科」に改める。

表四十五大育高等専修学校商業実務高等課程情報処理科の項中「平成十五年四月一日」の下に「（平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。